

揚重機レンタル基本条項

1. レンタル期間

- (1) 工場出庫日より工場返納完了日までをレンタル期間とします。
- (2) 見積り前提期間から相当期間短縮の場合は、レンタル料を割増改定します。

2. 基本料金

基本料金には搬出入時の積み込み、積み降ろし、検収、整備の費用を含んでいます。

3. 見積外項目

- (1) 組立・解体・クライミング工事費及びレッカー
- (2) 基礎工事・基礎用・アンカーボルト及び押さえ金物
- (3) 壁つなぎ材(付属品共)
- (4) 落成検査立合費及び検査用ウェイト
- (5) 一次側キャブタイヤコード(電源からの水平長さ+配電盤までの立ち上がり高さ)
- (6) 玉掛け・ワイヤー及びシャックル
- (7) オペレーター派遣費
- (8) 申請手続きの一切
- (9) 指定色塗装(復元費を含む)
- (10) オプション(風速計・避雷針・通信装置・作業半径規制装置・点滅式航空傷害灯等)その他、改造及び復元費
- (11) 組立・解体・クライミング指導員、月例点検・オペレーターの交通費及び宿泊費
- (12) 消耗品(オイル・グリス・ライニング等)

4. 派遣指導員の業務範囲

- (1) 指導員は貴社作業責任者と作業の順序・要領ならびに安全対策等を打ち合わせ致します。作業の安全確保のための適切な準備・手配は貴社にてお願いします。
- (2) 指導員は自ら作業を行うものではなく、技術的な指導、安全作業の要領等の指導を行うものです。また、とび工・電工等作業者に対して直接指導ならびに指揮は、指導員は行いません。必ず貴社責任者が指導・指揮を行ってください。

5. その他

ご発注決定後、ご注文の取り消しの場合は、キャンセル料を申し受けます。